

## 随意契約理由書

案件名	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託	要求部署名	職業安定部職業対策課障害者雇用対策係
発注（契約） 内 容	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業委託		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	就職や職場適応などの就業面の支援ばかりでなく、生活習慣の形成や日常生活の管理など生活支援が必要な障害者に対して、就業に伴う日常生活、社会生活上の支援を行う障害者就業・生活支援センター事業を委託して実施するため		
契約金額	20,921,000円	契約年月日	平成26年4月1日
契約業者名 及び住所	社会福祉法人多摩棕櫚亭協会 国立市富士見台1-17-4		
随意契約 の理由	当該事業は、「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づき、障害者就業・生活支援センターとして指定されているか又は指定される見込みがある団体に委託することになっており、東京都知事から推薦があり、地域の職業的自立を目指す障害者に対する就労支援及び生活支援の充実に向けて積極的な取組を行っている。また、東京障害者職業センター及び公共職業安定所等との連携も密におこなわれていることから、当該事業の受託者として適当と認められるため、会計法第29条の3第4項に該当するため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	20,921,000円	
見積書徴取状況	1社 業者指定		
その他 特記事項			